

第 5 回 佐 賀 県 ・ 市 町 行 政 調 整 会 議 概 要

- 1 日 時：平成24年7月23日（月） 14時30分～15時40分
- 2 場 所：県庁 正庁
- 3 出席者：市長会【横尾多久市長（会長）、坂井唐津市長（副会長）、
秀島佐賀市長（役員）】
町村会【田中江北町長（会長）、末安みやき町長（副会長）、
武村大町町長（役員）】
県 【古川知事、坂井副知事、牟田副知事、
井山県土づくり本部長、黒岩経営支援本部長】

4 会議概要

(1) 開会

(2) 議事結果

○協議事項 空き家対策について（新規）

- ・ 市長会から、危険な空き家の判断方法、空き家の利活用策等について協議したい旨の提案がなされた。
- ・ 続く意見交換では、県内の複数の自治体同士が条例化に向けた検討を行っていることなどが報告された。
- ・ 協議の結果、空き家対策については、市町が現場の強みを生かし、

主体的な取組を進め、県は、法律上の問題など県が調査した方がよいと思われることについて、相談に応じていくこととなった。

- ・なお、県の対応窓口は、「県土づくり本部・企画経営グループ」とされた。

○その他 カラス対策について

- ・市長会から、カラス対策については単独の市町でやっても解決しないため、県及び関係する市町一緒になって対応を行っていきたいという意見が出された。
- ・県からは、ぜひ市や町と一緒にやって取り組んでいきたいと回答した。

○その他 原子力防災について

- ・玄海原発で発生したケーブル火災について、原発周辺以外の市町に対して、4, 5時間後に連絡が来た。こういったことがないように改善をお願いしたい、との意見が市町から出された。
- ・今回は、（九州電力が）火災であるかどうか（＝安全協定に該当するか否か）を判断するのに時間を要したということだった。

県からは、九州電力に、判断するのに時間がかかるようであるならば第一報を送るように申し入れをしており、県としても、皆さん

への連絡をしっかりとっていきたい、と回答した。

(4) 閉会

※速報のため事後修正の可能性があります。なお、議事録については
後日公表の予定です。